

面会のご案内

令和8年5月20日、現在の面会ルールは以下のとおりです。ご面会の際は、必ずご確認ください。

1. 面会方法 ※事前連絡は必要ありません

(1) 4人部屋に入院の場合（準個室および減免での個室利用を含む）

- ・毎日 13:00～17:30（受付 17:00 まで）
- ・面会時間の制限は、1回につき 30分
- ・面会の手続き

救急出入口より入館し、入館票を記載し、面会札を受け取り、病棟へお進みください。

(2) 有料にて個室に入院の場合

- ・毎日 10:00～12:00 及び 13:00～17:30（受付は 17:00 まで）
- ・面会される時間の制限はございません。
- ・面会の手続き

平日 午前 10～12 時：正面出入口より入館し、入館票を記載し、面会札を受け取り、病棟へお進みください。

上記以外：救急出入口より入館し、入館票を記載し、面会札を受け取り、病棟へお進みください。

※どちらの場合も、面会は原則 2 人まで（13 歳以上に限ります。家族以外も可能です。）

※お帰りの際は、面会札を警備員へお渡しください。

2. ご面会される皆様にお守りいただきたいこと

- ①患者さんの安静や治療に支障のないよう、面会時間の厳守をお願いいたします。
- ②面会中は、必ず不織布マスクの着用と手指消毒をお願いいたします。
- ③患者さんのお身体への接触（ボディータッチ）は、感染予防の観点からご遠慮ください。
- ④患者さんへの飲食品の差し入れはご遠慮ください。また、面会中の飲食もご遠慮ください。
- ⑤病棟内トイレの使用は禁止とさせていただきます。

3. その他

- ・病状により個別にご連絡する場合があります。
- ・入浴や処置中などのため面会をお待たせする場合がありますのでご承知おきください。
- ・感染症の発生状況によっては、面会中止とさせていただく場合もございます。
- ・敷地内散策は、平日 14:00～16:00 の間にご家族同伴で行うことができます。なお、敷地内散策をご希望の場合は、主治医の許可を受け、「敷地内散歩連絡用紙」のご記入をお願いします。